

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2173100351
法人名	医療法人 純真会
事業所名	グループホーム ほほえみ
訪問調査日	平成 20 年 3 月 26日
評価確定日	平成 20 年 5 月 1 日
評価機関名	旅人とたいようの会

項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年4月5日

【評価実施概要】

事業所番号	2173100351		
法人名	医療法人 純真会		
事業所名	ほほえみ グループホーム		
所在地	〒509-0203 岐阜県 可児市 下恵土 字 野林 3005 (電話) 0574-63-7791		
評価機関名	旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県 大垣市 伝馬町 110		
訪問調査日	平成20年3月26日	評価確定日	平成20年5月1日

【情報提供票より】(20年2月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 11 月 12 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 12 人, 非常勤 4 人, 常勤換算	13.5

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨準耐火 造り		
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円) ○無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,000 円	

(4) 利用者の概要(2月10日現在)

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	3 名	要介護2	8 名		
要介護3	5 名	要介護4	2 名		
要介護5	名	要支援2	名		
年齢	平均 85 歳	最低	70 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	あんどうクリニック、太田病院、岐阜社会保険病院、三共歯科
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、地域の行事や祭りへの参加、学校との交流、ボランティアの受入を積極的に進めている。公民館への利用者の作品の出展やホームでの暮らしを写真にして紹介し、住民の理解にも努めている。ホーム発行の『ほほえみだより』では、これらへの参加、交流の様子を報告すると同時に、ホームの行事案内も掲載して住民の参加を呼びかけている。職員は、散歩、買物、外食等の外出の機会を通じて、利用者と住民との会話や接触を積極的に仲立ちし、住民との交流を深めて、地域密着型介護施設へ変わろうと努力している。更に、人間尊重の認知症ケアとして知られる『パーソンセンタードケア』のホーム内の勉強会に全員が参加して、その吸収に取り組み、更なる介護の向上に取り組んでいる。

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	申し送り表の内容を引継者が見たかどうかを確認できることが望ましい、と提案された事項については、表の中に確認チェック欄を設けて対応している。また、ケアプランの評価の結果がどうだったかを明示することが望ましい、と提案された事項については、項目毎に継続、完了、中止と評価結果を選択できる形式としている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者は、自己評価及び外部評価を実施する意義を職員に説明し、全員に自己評価表をコピー配布して評価を実施させ、職員1人ひとりの介護の改善をうながしている。評価の実施に当たっては、評価項目毎の質問の意味を更に掘り下げて取り組まれるよう希望したい。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は、ホームの活動報告、メンバーからの意見・要望に対する実施報告を主体に実施している。この会を通じて、市から市民に対してホームの紹介や認知症の介護の実態を紹介してもらおう働きかけを行っているところである。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族等の意見は苦情箱を設けて集めているが、苦情の投函は少ない。意見や苦情の収集は面会時に行われることがほとんどである。苦情・意見への対応結果は書類にして家族に報告されているが、それ以外に公開されていない。些細な意見への対応の結果も含め、対応結果を公開して、意見・苦情を集め易くする工夫が望まれる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の行事や祭りへの参加、学校との交流を積極的に進めている。年3回、主に地域向けを目的として発行する『ほほえみだより』では、これらへの参加、交流の様子を報告すると同時に、ホームの行事案内も掲載して住民の参加を呼びかけている。また、公民館への利用者の作品の出展やホームでの利用者の暮らしを写真にして紹介し、住民の理解にも努めている。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスに位置づけられたことにより理念を見直し、『住みなれた地域の中で、ほほえみのある穏やかな暮らしを支え合う 1.寄りそう介護、2.気づきの介護、3.考える介護』として、地域の方々と交わりながら、気軽に立ち寄ってもらい、声かけしてもらえる施設を目指している。		
	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は外出時には近隣の方々と利用者がコミュニケーションがとれるよう仲介したり、ホームの中では利用者に寄り添って話しかけ、利用者を観察し、気づき、考える介護を実践している。		
2. 地域との支えあい					
	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事や祭りへの参加、学校との交流、ボランティアの受入を積極的に進めている。公民館への利用者の作品の出展やホームでの利用者の暮らしを写真にして紹介し、住民の理解にも努めている。ホーム発行の『ほほえみだより』では、これらへの参加、交流の様子を報告すると同時に、ホームの行事案内も掲載して住民の参加を呼びかけているが、老人会、独居老人へのアプローチはホームの期待どおりには進展していない。		ホームでは独居老人との食事会、交流会を持つことを今後の課題として取り組んでいこうと思っている。
	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は、自己評価及び外部評価を実施する意義を職員に説明し、全員に自己評価表をコピー配布して評価を実施させ、職員1人ひとりの介護の改善をうながしているが、評価項目毎の質問の意味までは説明していない。		評価の実施に当たっては、評価項目毎の質問の意味を更に掘り下げて取り組まれるよう希望したい。
	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月毎に、利用者も参加し、家族、市役所の担当係長、民生委員等をメンバーとして、ホームの活動報告、メンバーからの意見・要望に対する実施報告を主体に実施している。この会を通じて、市からホームの紹介や要望の実現を図ってもらおうよう積極的に働きかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市や社会福祉協議会には、グループホームがどのようなものを広報等で市民にPRしてもらいたいため、ホーム発行の『ほほえみだより』、『ほほえみ通信』を送ったり、運営推進会議以外でも働きかけを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の家族には、毎月、請求書が届けられ、それと一緒に、毎月発行されるほほえみ通信に一枚の利用者の写真とコメントを添付して届けている。その他、年3回発行される『ほほえみだより』もある。面会の都度、利用者の様子を伝えると同時に、家族がどのような情報を知りたいのかを聞いて、対応している。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族等の意見は苦情箱を設けて集めているが、苦情の投函は少ない。意見や苦情の収集は面会時に行われることがほとんどである。苦情・意見への対応結果は書類にして家族に報告されているが、それ以外に公開されていない。些細な意見への対応の結果も含め、対応結果を公開して、意見・苦情を集め易くする工夫が望まれる。		些細な意見への対応の結果も含め、対応結果を公開して、意見・苦情を集め易くする工夫が望まれる。
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は、家族に文書で伝え、説明会も実施している。交代期間を設けて利用者の様子を見るようにしており、この間に、利用者には異動を説明し理解してもらうようつとめたり、時々、現場に戻って顔を見せるなどして不安を解消するようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内研修、ホーム外研修が毎年計画され、年に1人一回はどちらかの研修に参加できるようになっている。申請すれば受講が可能で、出勤扱い、費用負担は事業者持ちの支援が受けられる。受講結果は報告書にされ、報告会が設定され、発表する仕組みとなっている。新しい介護方法を取り入れるために、昨年から『パーソンセントードケア』がホーム内研修に取り上げられている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事例検討が行われる岐阜県グループホーム協議会の支部会には職員が参加し、事例の発表を行っている。会議の結果は、研修会の報告と一緒に報告され、サービスの向上に役立っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用者の受入については、徐々に馴染めるサービスは実施していないが、事前に見学してもらったり、訪問調査で得た情報により、好きな食事や物を揃えて暖かく迎えている。</p>		<p>ホームでは、新しく利用される方には、希望があれば、日中、ホームでの生活を体験できるようにしていきたいと考えている。</p>
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>職員は、ナツメロ、畑作業では肥料の調達から作業の方法、食事では昔ながらの料理の作り方、等を利用者から教えてもらい、利用者の残存能力を引き出すことに気を配りながら、一緒に生活している。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>利用者には積極的に声かけし、その時々希望を個別に聞いて、外出に出る等個別に対応している。食べ物の好き嫌いは利用者ごとにまとめて冷蔵庫の横に記録されている。利用者の重度化が進み、馴染みの人達との交流の希望はなくなりつつあるが、職員は、力のある人には、年賀状で交流を続けてもらうよう努力している。</p>		
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>職員は担当の利用者を抱えている。その利用者の介護計画の作成に当たっては、介護日誌、介護記録、申し送り表等の記録や、他の職員の意見をまとめて作成された後、全員参加のケア会議の中で検討され原案が形作られ、家族の同意を得て成立する仕組みになっている。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は、通常、3ヶ月に1回(1ヶ月に3人ずつ)見直される。臨時の見直しは、利用者が転倒した時、担当者が利用者の病状が悪化したと判断した時及び利用者のトラブルが増えたと判断した時に、家族と連絡を取って実施され、介護計画の作成手順と同様の手順で変更される。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人の機能を利用した足のリハビリや眼科等への通院支援を行っている。また、個人的な買物、外食、理美容等の要望に応える外出支援も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者が法人及び協力医をかかりつけ医としているが、一部の利用者については、別のかかりつけ医を持っている。受診の都度、家族からの報告を受けて、協力医と連携をとっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	母体のクリニックと一緒に、看取りに関する指針を作成し、家族に資料を送り、説明をして、利用者毎に看取りの意向を確認して関係者間で方針の共有が図られている。ホームでは、1例、看取りの段階の途中まで(死亡は病院)を経験している。その際、共有されている方針のもとに対応がなされている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	『パーソンセンタードケア』の勉強会を通じて、個人の尊厳・尊重の介護のレベルの向上に取り組んでいる。個人情報の保護についても、職員に誓約書を取って厳守をさせると同時に、常日頃利用者の前では職員は他人の話をしていないよう対応している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間以外は、食事の好み、散歩・買物・外出の催促、アルコールのお付き合い等、利用者の都度の要求に応えられるように対応している。入所が長く、希望を表現できなくなった利用者の要望は、職員が把握していて、利用者のしぐさや様子から希望を推察して対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援						
	22	54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	職員は、食材の買物は全員に声かけして、一日おきに希望者と一緒に出かけている。調理はできる利用者と一緒にいき、一緒に会話をはずませて食事を楽しみ、後片付けは利用者全員の手を借りて行っている。食前には嚥下体操も取り入れている。行事や利用者の誕生日の時は、特別な食事を用意して祝っている。		
	23	57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>	基本的に、利用者は1日おきに、昼間入浴しているが、要望があれば、その都度、入浴できる。夜間の入浴の要望には、シャワー浴を可能としている。特に、夏は散歩の後のシャワー浴を、よく行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援						
	24	59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>	利用者の力に応じた支援が行われており、得意なもの(特別な料理)はその人の役割として積極的にやってもらっている。歌は利用者全員の楽しみとなっており、歌の上手な職員がリーダーとなって楽しんでいる。利用者の役割の演出の様子は、面会時、家族会、ほほえみ通信で家族に伝えている。		
	25	61	<p>日常的な外出支援</p> <p>事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している</p>	散歩は天気よければ、利用者の能力、その日の体調に合わせて行われている。車椅子の利用者も、達者な利用者と一緒に外出支援が行われている。利用者の要望に応じて、個別に買物、外食等の支援もしている。月1度の行楽は事業計画で計画され、職員を集めて実施されている。		
(4) 安心と安全を支える支援						
	26	66	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	鍵をかけない介護の必要性を職員は理解しており、1階は玄関戸に鈴をつけて、利用者が外出する時はその音を確認して見守りを行っている。2階は、階段からの転倒防止のために、職員間で、利用者の状態を観察しながら話し合いを行って、階段のドアの鍵をどのように管理するかを、都度決定している。		
	27	71	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	消防の協力を受け、年2回の防災訓練を実施している。そのうちの1回は昨年からの夜間訓練としている。訓練には、地域住民の参加・協力を広げたいとしているが、現在、クリニック、民生委員、隣人の参加が得られている。水と非常食をそれぞれ2日分、防寒シートを常備品として用意している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
		栄養摂取や水分確保の支援			
28	77	食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、肉と魚は昼と夜で、果物は1日1回を摂取することを基本パターンとしている。利用者毎の食事は、毎日、申し送り表に記録してチェックしている。水分量は特にチェックが必要な利用者について、排泄チェックと一緒にシートに記録して管理している。利用者の栄養摂取量は、管理栄養士のチェックも受けることができる。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
		居心地のよい共用空間づくり			
29	81	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、浴室・浴槽、トイレ、居間の共用空間は広く、清潔、温調が適切で、臭気もなく、明るい。季節の題材を取り上げた利用者の作品も飾られている。1階も2階も居間の横に畳敷きのコーナーがあり、横になったり、座って編み物をしたり、洗濯物のたたみ場所として使用されている。		
		居心地よく過ごせる居室の配慮			
30	83	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の意向に従って、好みの家具等が持ち込まれ、それぞれの部屋には利用者の絵手紙や切り絵の作品が壁に飾られている。部屋の入口には利用者の好みのもので飾られたり、床には思い思いの絨毯が敷かれ、工夫された居室が作られている。		